

令和6年度中小企業組合等課題対応支援事業
(中小企業組合等活路開拓事業)

小規模福祉事業所での外国人材活用・教育マニュアルの開発

成果報告書

茨城県福祉介護事業協同組合

小規模福祉事業所での外国人材活用・教育マニュアルの開発

目次

1. はじめに
2. 事業に至る経緯
3. 事例収集方法と件数
4. 本委員会の委員又は専門家の氏名等
5. 委員会の開催
6. 実施事業の内容
7. 本事業の成果

1. は じ め に

介護職員の不足が叫ばれて久しいですが、国の推計では、2025年に32万人、2040年には69万人の介護職員が不足する見込みとなっており、国は介護人材確保対策として、1) 介護職員の処遇改善、2) 多様な人材の確保・育成、3) 離職防止・定着促進・生産性向上、4) 介護職の魅力向上、5) 外国人材の受入環境整備、の5つをテーマとして掲げました。

現在、3年ごとに見直される介護保険制度の第9期計画（令和6～8年度）が新たにスタートしております。長年にわたり議論となっている介護人材不足への対応策としては、介護ロボット・ICT機器導入など生産性向上による業務効率化や職員の負担軽減を図り、サービスを継続的に確保することを目指す、としています。

外国人材の受入についても、今後技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度となる事が決定した他、第9期報酬改定に合わせて技能実習生の受け入れ要件の緩和（実習開始6ヶ月以内は人員算定できない現行規定の撤廃等）が行われるなど、我々介護サービス事業者としては、外国人介護人材の導入・活用は避けて通れないともいえる現状であります。

しかしながら、介護人材不足への対応が求められる小規模福祉事業所において、外国人介護人材の活用には育成・教育していくためのノウハウがなく、高い参入障壁となってしまう現状があります。

そのような中で小規模福祉事業所に向けたマニュアル開発が必要であることから、中小介護事業所でも質の高い外国人介護人材育成を行えるような体制作りを目指すことを本事業の目的としました。

本事業にあたり、委員各位、茨城県中小企業団体中央会、組合員の皆様方におかれましても特段のご協力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

茨城県福祉介護事業協同組合
代表理事 村上 義孝

2. 事業に至る経緯

(1) 実施テーマ及び事業の概要

① 実施テーマ

小規模福祉事業所での外国人材活用・教育マニュアルの開発

② 実施事業の概要

今後ますます介護人材不足への対応が求められる小規模福祉事業所において、外国人介護人材を活用し育成・教育していくためのマニュアル開発を行う。技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度へと移行することになった現状をふまえ、中小介護事業所でも質の高い外国人介護人材育成を行えるような体制作りを目指す。

③組合等・業界を取り巻く環境、組合等の共同事業の取組み状況、組合員等の経営実態の現状・課題

① 組合等・業界を取り巻く環境

少子高齢化が進行し、また、2000年に介護保険制度がスタートして24年、「介護の社会化」が進み近年では介護サービス施設に介護を依頼するのが一般的になりつつある。介護サービス施設の需要が加速度的に増える一方で、労働人口の減少により現場では介護職員の人手不足が言われている。

国の推計では、2025年に32万人、2040年には69万人が不足する見込みとなっており、介護人材確保対策としては、1) 介護職員の処遇改善、2) 多様な人材の確保・育成、3) 離職防止・定着促進・生産性向上、4) 介護職の魅力向上、5) 外国人材の受入環境整備、の5つがテーマとして挙げられている。

現在、3年ごとに見直される介護保険制度の第9期計画（令和6～8年度）が新たにスタートした。長年にわたり議論となっている介護人材不足への対応策としては、介護ロボット・ICT機器導入など生産性向上による業務効率化や職員の負担軽減を図り、サービスを継続的に確保することを目指す、としている。外国人材の受入についても、今後技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度となる事が決定した他、第9期報酬改定に合わせて技能実習生の受け入れ要件の緩和（実習開始6ヶ月以内は人員算定できない現行規定の撤廃等）が行われるなど、我々介護サービス事業者としては、外国人介護人材の導入・活用は避けて通れないともいえる現状である。

今回の介護保険制度の改正では、介護報酬については1.59%のプラス改定となったものの、うち0.98%は介護職員の処遇改善加算に配分され、本体の基本報酬単価の引き上げはわずかなった。一方で、介護ロボット・ICT機器やテクノロジー活用による業務改善、生産性向上の取組みに対しては新たな加算が創設されるなど、全ての介護事業所にとって、人材確保への取組みが求められている。中小民間の福祉・介護事業所で組織された当組合としても、各組合員の事業継続・今後の収益拡大のために人材確保への各種取組みが求められている。

② 組合員等の経営実態の現状・課題

介護業界は全体としても人材獲得競争に敗れており、介護サービス施設の約86.6%が人手不足の理由を「採用が困難である」としている。さらに採用が困難である原因として「他産業に比べて労働条件が良くない」との回答が約53.7%、「同業他社との人手獲得競争が激しい」との回答が53.1%となっている。（令和2年介護労働安定センター「介護労働調査」）

当組合の会員の多くは居宅サービス事業を営む法人であり、経営規模は決して大きくはない。ただでさえ人材獲得に苦戦している福祉業界内で、大手や経営規模の大きい事業所と比べ中小民間の福祉事業所は、人材獲得がさらに苦しい状況となってしまう。様々な活動に取り組むべきであることは理解していても、「日々の業務に追われて時間が無い」という福祉施設経営者が多いのが実情である。（例えば、中小規模の介護事業所ほど、申請すれば取得できる介護報酬の「加算」を取得していない。比較的手続きが容易で算定しやすい介護職員処

遇改善加算の算定率が 93.3%となっているのに対し、算定要件が厳しく手続きや体制整備のハードルが高い介護職員等特定処遇改善加算の算定率は 69.0%に止まっている（令和 3 年 10 月介護給付費実態統計））

人手不足解消の切り札の一つとして期待が大きい外国人材の活用についても、中小規模の福祉施設では、受入れ体制が不十分であり、また制度上、受入れ人数が限られてしまう。外国人技能実習生受入事業の課題はここにあり、中小の福祉施設が実習生を受入れる場合、現場の負担と書類面の負担、日本語教育や介護教育面の負担が大きくなってしまいうことが挙げられる。結果として上記負担軽減に関しては、外部委託などではコストの負担が大きくなってしまいうことから、十分に利活用が進んでいない。

④ 事業テーマを選定した理由及び必要性

介護分野における外国人介護人材の活用については、技能実習生は約 15,000 人、特定技能では約 17,000 人をこれまでに受け入れている（「介護分野における外国人の受入実績等」厚労省資料 2023 年 5 月）が、例えば、特定技能については 2024 年 3 月までの目標値が 60,000 人であることから、実際にはまだまだ導入が進んでいない。

このような状況をふまえ、我々民間介護サービス事業所が、今後ますます必要となる外国人介護人材の活用に取り組み、事業の継続と売り上げの維持・拡大を図ることが必要となってきた。

本事業では、より現場での実情に合わせ、小規模事業所でも外国人材を活用できるような体制作りのための調査・研究、及び小規模介護事業者が外国人材を受け入れるにあたっての文化の違いや、日本のルールの指導方法、よくある課題などを分かりやすくまとめつつ、有効な教育方法の提案が出来るようなマニュアルの開発（試作・改造、実験・実用化試験）に取り組み、中小規模の福祉サービス事業者が協同組合と連携協力して外国人材を利活用し、急増する介護ニーズへの対応を続けていくモデル的な取り組みを行うことを目指す。

3. 事例収集方法と件数

本事業の事例収集は、委員会による先進地視察や現地視察の意見をもって協議をすすめ、委員会で内容を精査したアンケート調査票を作成し、調査票を郵送した。

アンケートの回収については、FAX と web 回答を活用した。

詳細は下記の通りである。

アンケート調査について

1) 目的	地域の実情に合わせたモデル構築を目指すため、組合員事業所および県内福祉事業者の実情を調査する。組合員及び県内の福祉サービス事業者の外国人介護人材活用に関する取り組み状況、意識・ニーズを知り、研修・教育に関するマニュアル開発の参考にした。 調査対象に関しては組合の受け入れ事例だけでは件数が少なく不十分であること、すでに受け入れている福祉施設からの不安や不満を調べてマニュアルに反映させるための調査とした。
2) 内容	組合員及び県内の福祉サービス事業者に対して、外国人の受入れ・活用の実態・意識についてアンケート調査
3) 方法	アンケート調査（調査票を郵送。回収は FAX 並びにウェブ（アンケートツールの活用）による回答
4) 対象地区・対象先	茨城県内
5) 対象数 （回収数・回収率実績）	【対象数】 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）244 介護老人保健施設 129 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）52 認知症対応型共同生活介護 28 障害者入所施設（施設入所支援）70 781 事業所 回収数 163 件 （20.8%）
6) 時期（期間）	令和6年 9月26日～ 10月16日
7) 体制等	アンケート調査票の原案については委員会で検討し、決定した。用紙の印刷・発送・集計等の作業については2社選定の結果株式会社イーフォーへ外部委託した

4. 本委員会の委員又は専門家の氏名等

本事業の委員は下記の通りである。

委嘱した本委員会の委員又は専門家の氏名等

委員区分	氏名	所属及び役職名	備考
専門家委員	大槻 薫子	筑波大学人文社会ビジネス 科学学術院人文社会科学研 究群国際日本研究学位プロ グラム	委員長 外国人向け日本語教育分野に 精通しており、本事業を通じ て組合を支援
専門家委員	荒川 淳子	関彰商事株式会社	福祉経営分野の専門家、外国 人材を活用した福祉事業所の 運営を実践
専門家委員	鈴木 昌実	MSAS代表 元つくば青年会議所理事	ITを利活用した教材開発分 野の専門家、教育ソフト開発 の実績が豊富、福祉施設の機 器使用についてマニュアル作 成の経験あり
専門家委員	安 円	茨城県中小企業団体中央会 振興課	本事業の申請以前から事業終 了後のフォローも含めた組合 全体の支援
業界側委員	村上 義孝	茨城県福祉介護事業協同組 合代表理事、㈱アイリレー とよさと代表取締役	居宅介護支援専門員、社会福 祉士、認知症グループホーム を経営、高齢者介護事業にお ける知見を提供
業界側委員	村上 泰道	茨城県福祉介護事業協同組 合専務理事、アイリレー㈱ 代表取締役	社会福祉士、認知症グループ ホームを経営、高齢者介護事 業における知見を提供
業界側委員	浅野 克徳	社会福祉法人桐孝会理事	障害者福祉サービス事業所施 設長、障害者福祉事業におけ る知見を提供
業界側委員	神徳 和雄	㈱つくばエデュース取締役	介護福祉士、居宅介護支援専 門員、エデュース福祉学院講 師、福祉資格教育の専門家
業界側委員	藤枝 清美	茨城県福祉介護事業協同組 合事務次長	外国人技能実習生の受け入 れ、監理業務の専門家

5. 委員会の開催

本委員会の開催【計画9回】

計画時は9回計画していたが、事業の進捗状況を鑑み、令和7年2月の委員会は報告会をもってかえることとなった。

【本委員会】

開催回数	開催日	開催場所	出席者数	検討事項
第 1 回	令和 6 年 6 月 28 日 (金)	つくば 市民センター会 議室 (和室)	11 名 委員 9 名 オブザーバ ー 2 名	・ 調査事業の概要について ・ 第 1 回国内実地調査先の選定について ・ 事業の委託候補先の選定について 
第 2 回	令和 6 年 7 月 26 日 (金)	つくば市民セン ター会議室 (小 会議室)	11 名 委員 9 名 オブザーバ ー 2 名	・ 第 1 回国内実地調査 (視察調査) の報 告 ・ 調査の委託先の選定、決定について ・ アンケート調査項目について 
第 3 回	令和 6 年 8 月 23 日 (金)	あいホームつく ば小野川 (交流 室)	8 名 委員 7 名 オブザーバ ー 1 名	・ アンケート調査について ・ 海外現調査の実施計画について ・ 第 2 回視察調査の実施計画について ・ マニュアル内容の案について 
第 4 回	令和 6 年 9 月 19 日 (木)	つくば市民セン ター会議室 (小 会議室)	9 名 委員 8 名 オブザーバ ー 1 名	・ アンケート調査の進行状況について ・ 海外現地調査、第 2 回視察調査の実施 計画について ・ マニュアル内容の案について 

第 5 回	令和 6 年 10 月 18 日 (金)	つくば市民センター会議室 (小会議室)	10 名 委員 8 名 オブザーバー 2 名	・アンケート調査の進行状況について ・海外現調査の報告について ・第 2 回視察調査の実施計画について ・マニュアル内容の案について 
第 6 回	令和 6 年 11 月 28 日 (木)	つくば市民センター会議室 (小会議室)	8 名 委員 6 名 オブザーバー 2 名	・アンケート調査の集計結果について ・第 2 回視察調査の実施計画について ・マニュアル内容の案について 
第 7 回	令和 6 年 12 月 26 日 (木)	つくば市民センター (調理室)	9 名 委員 7 名 オブザーバー 2 名	・マニュアル内容の案について 
第 8 回	令和 7 年 1 月 30 日 (木)	オンライン会議	10 名 委員 9 名 オブザーバー 1 名	・マニュアル内容の案について ・成果普及講習会の報告内容について 

委員会への出席状況

出席者名		本委員会								
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	
専門家	大槻 薫子	○	○	○	○		○	○	○	7回
	荒川 淳子	○	○		○	○	○	○	○	7回
	鈴木 昌実	○	○	○	○	○	○	○	○	8回
	安 円	○	○	○	○	○	○	○	○	8回
業界側	村上 義孝	○	○	○	○	○			○	6回
	村上 泰道	○	○	○		○			○	5回
	浅野 克徳	○	○		○	○		○	○	6回
	神徳 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	8回
	藤枝 清美	○	○	○	○	○	○	○	○	8回
オブザーバー①		○	○							
オブザーバー②		○	○	○	○	○	○	○	○	
オブザーバー③						○	○	○		
合 計		11名	11名	8名	9名	10名	8名	9名	10名	

オブザーバー① 藤咲 美穂

オブザーバー② 飯岡 達郎

オブザーバー③ 大場 昭吾

6. 実施事業の内容

A. 調査・研究

当組合の組合員である茨城県内の中小民間福祉サービス事業所が、今後ますます必要となる外国人介護人材の受け入れ・活用に取り組めるような体制作りのための調査・研究を行った。

具体的には、茨城県内の高齢者介護施設等における外国人材活用について、アンケートによる実態調査、中小規模の福祉サービス事業者が協同組合と連携協力して外国人材の利活用に取り組んでいる先進地事例の実地調査、外国人材の受入に必要不可欠な特に福祉用語を中心とした日本語学習、介護技術の教育についての現地教育機関・人材送り出し機関とのヒアリング調査・現地調査を実施した。

調査・研究の実施結果

調査・研究の実施結果

① アンケート調査

1) 目的	地域の実情に合わせたモデル構築を目指すため、組合員事業所および県内福祉事業者の実情を調査する。組合員及び県内の福祉サービス事業者の外国人介護人材活用に関する取り組み状況、意識・ニーズを知り、研修・教育に関するマニュアル開発の参考にした。 調査対象に関しては組合の受け入れ事例だけでは件数が少なく不十分であること、すでに受け入れている福祉施設からの不安や不満を調べてマニュアルに反映させるための調査とした。
2) 内容	組合員及び県内の福祉サービス事業者に対して、外国人の受入れ・活用の実態・意識についてアンケート調査
3) 方法	アンケート調査（調査票を郵送。回収はFAX並びにウェブ（アンケートツールの活用）による回答
4) 対象地区・対象先	茨城県内
5) 対象数（回収数・回収率実績）	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）244 介護老人保健施設 129 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）52 認知症対応型共同生活介護 287 障害者入所施設（施設入所支援）70 782 事業所 回収数 164 件 （ 20.9%）
6) 時期（期間）	令和6年 9月26日～ 10月16日
7) 体制等	体制（具体的に）：アンケート調査票の原案については委員会で検討し、決定した。用紙の印刷・発送・集計等の作業については2社選定の結果株式会社イーフォーへ外部委託した

② - (1) 実地調査 (奈良)

1) 目的	中小規模の福祉サービス事業所において、事業協同組合や教育機関と連携協力して外国人材の利活用に取り組んでいる実際の事例を知り、研修・教育に関するマニュアル開発の参考にする。
2) 内容	様々な職種・国籍の外国人材を医療・福祉事業所で活用している外国人材を受け入れている事業所と、医療・介護業界を目指す外国人が日本語を学ぶ教育機関に対して、外国人の受入れ・活用の実態・意識について実地調査を行った。 
3) 方法	事業所の見学、担当者とのヒアリング・意見交換
4) 対象地区・対象先	(名 称) 介護老人保健施設 ウェルケア悠 (住 所) 奈良県大和郡山市田中町 728
5) 期間	令和 6 年 7 月 17 日 ～ 令和 6 年 7 月 18 日
6) 体制等	体制： 大槻薫子 荒川淳子 村上義孝 神徳和雄 浅野克徳 ビンタン

②- (2) 実地調査 (インドネシア)

1) 目的	技能実習生受け入れの場合に義務となっている外国人材の入国前講習（特に福祉用語を中心とした日本語学習、介護技術の教育）について実態把握を行い、より現実的・効率的な研修・教育に関するマニュアル開発の参考にする。
2) 内容	当組合での最大の外国人材受け入れ先であるインドネシア共和国の現地教育機関・人材送り出し機関を訪問し、ヒアリング調査・現地調査を実施した。  
3) 方法	現地教育機関の見学 担当者および現地学生とのヒアリング・意見交換
4) 対象地区・対象先	(名 称) インドネシア共和国 10 月 10 日 ジャカルタ着 11 日 ブカシ市の日本語学校 LPK PT Mirainohashijaya 日本語学校へ訪問 校長はじめ教職員生徒と面談

	11 日午後 バンドン市へ移動、インドネシア教育大学の日本語教育学科の教員ゼミ生と面談 12 日 バンドン市の日本語学校 LPK EDUCATION JAPAN CENTER INDONESIA 日本語学校へ訪問 校長はじめ、教職員生徒と面談、授業参観 13 日 チルボン市へ移動 14 日 マハルディカ健康技術大学へ訪問 (看護師・公衆衛生・医療事務などの学科がある学校)、理事長・学長・幹部教職員との意見交換。日本への介護職としての就業在学中のインターンシップについて高い関心があった。 15 日 ボゴール市へ移動、LPK チャンギブラステルインドネシア日本語学校へ訪問 校長・教職員・生徒と面談・授業参観 16 日 ボゴール市 LPK ガンバルインドネシア日本語学校へ訪問、教頭はじめ生徒と面談・授業参観 17 日成田着										
5) 期間	令和 6 年 10 月 10 日 ～10 月 16 日										
6) 体制等	体制： 《海外調査を実施した場合、以下に各人の役割を記入》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏 名</th><th>役 割</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大槻薫子</td><td>日本語教育の専門家として現地の日本語教育についての実態把握、マニュアル開発に反映させる。</td></tr> <tr> <td>荒川淳子</td><td>外国人材を活用した福祉事業所の運営を実践している福祉経営の専門家として、また海外拠点の立ち上げを担当した経験と知見をもって現地の実態把握、マニュアル開発に反映させる。</td></tr> <tr> <td>村上義孝</td><td>外国人材の受入れの窓口となる監理団体、登録支援機関の代表として日本が求める人材像についての知見を実態とすり合わせ、マニュアル開発に反映させる。</td></tr> <tr> <td>浅野克徳</td><td>福祉資格教育の専門家として現地の実態把握、マニュアル開発に反映させる。</td></tr> </tbody> </table>	氏 名	役 割	大槻薫子	日本語教育の専門家として現地の日本語教育についての実態把握、マニュアル開発に反映させる。	荒川淳子	外国人材を活用した福祉事業所の運営を実践している福祉経営の専門家として、また海外拠点の立ち上げを担当した経験と知見をもって現地の実態把握、マニュアル開発に反映させる。	村上義孝	外国人材の受入れの窓口となる監理団体、登録支援機関の代表として日本が求める人材像についての知見を実態とすり合わせ、マニュアル開発に反映させる。	浅野克徳	福祉資格教育の専門家として現地の実態把握、マニュアル開発に反映させる。
氏 名	役 割										
大槻薫子	日本語教育の専門家として現地の日本語教育についての実態把握、マニュアル開発に反映させる。										
荒川淳子	外国人材を活用した福祉事業所の運営を実践している福祉経営の専門家として、また海外拠点の立ち上げを担当した経験と知見をもって現地の実態把握、マニュアル開発に反映させる。										
村上義孝	外国人材の受入れの窓口となる監理団体、登録支援機関の代表として日本が求める人材像についての知見を実態とすり合わせ、マニュアル開発に反映させる。										
浅野克徳	福祉資格教育の専門家として現地の実態把握、マニュアル開発に反映させる。										

② - (3) 実地調査 (大阪)

1) 目的	中小規模の福祉サービス事業所において、事業協同組合や教育機関と連携協力して外国人材の利活用に取り組んでいる実際の事例を知り、研修・教育に関するマニュアル開発の参考にする。
2) 内容	福祉分野に関心のある外国人留学生を積極的に受入れ、介護福祉士国家資格の取得者も多数輩出している外国人材を受け入れている事業所と、医療・介護業界を目指す外国人が日本語を学ぶ教育機関に対して、外国人の受入れ・活用の実態・意識について実地調査を行った。  

3)方法	事業所の見学、担当者とのヒアリング・意見交換
4)対象地区・対象先	(名 称) ウェル日本語学院 (住 所) 大阪府大阪市生野区巽中3丁目20番12号
5)期間	令和 6 年 12 月 1 日 ～ 令和 6 年 12 月 2 日
6)体制等	体制： 大槻薫子 荒川淳子 浅野克徳 藤枝清美

7. 本事業の成果

成果報告書の配布先・部数一覧

配布先	件数	部数／件	小計（部）
組合員（会員）	14	1	14
委員	9	1	9
関係機関（県内44市町村等）	50	1	50
茨城県中小企業団体中央会	1	1	1
全国中小企業団体中央会	1	3	3
保管・予備			43
合 計	75	—	120

本事業の成果の導入・普及方法

組合員には配布することで本事業の成果であるマニュアルを導入していただいた。
関係機関（市町村）に配布したことで、本事業の普及を行った。今後市町村から本マニュアルの存在を知って当組合に問い合わせがあった場合は予備のマニュアルを配布することでさらなる普及と組合員の拡大を行う。

事業実施の成果

今回マニュアルを作成するにあたり、県内全域にアンケートを取ったことで、県内の小規模福祉事業所が抱える人材問題の背景を認識することが出来た。
各福祉事業所が人材不足という問題を抱えているにもかかわらず、外国人介護人材を活用している事業所は3分の1であり、とくに定員10名以下の事業所においては6割が受け入れを考えていないとのことであった。

もっとも不安に感じているところは日本語能力であり、これは定員が少ない事業所においては、費用以外に指導体制や指導のノウハウが充足されていないことが大きな課題であることを示唆している。

今回のマニュアル整備によって各事業所が外国人福祉人材を受け入れやすくなることで、地域全体の問題を解決することの一助となると確信している。

本成果報告書は

令和6年度中小企業組合等課題対応支援事業（中小企業組合等活路開拓事業）
の助成を受けて作成されました。

茨城県福祉介護事業協同組合
代表理事 村上義孝
茨城県つくば市要 273-1
TEL029-877-3322

2025 年 2 月 12 日発行